

9 むつ湾フェリー株式会社

1 法人の概要

(平成23年6月10日現在)

代表者職氏名	代表取締役社長 石川 俊夫	県所管部課名	企画政策部交通政策課			
設立年月日	昭和42年11月2日	資本金	270,000千円			
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率		
	弘南バス(株)		90,950千円	33.7%		
	青森県		73,550千円	27.2%		
	外ヶ浜町		28,400千円	10.5%		
	むつ市		22,000千円	8.1%		
	リベラ(株)		6,000千円	2.2%		
	河野 幸一		5,000千円	1.9%		
	川口 彰五郎		4,650千円	1.7%		
	菊池 武正		4,500千円	1.7%		
	青森市		4,100千円	1.5%		
	十和田湖観光汽船(株)		3,000千円	1.1%		
組織構成	区分			人数	うち常勤	備考
	取締役			4名	1名	
	監査役			1名	0名	
	職員			11名	11名	
業務内容	蟹田・脇野沢間の航路(フェリー「かもしか」)運航					
経営状況 (平成22年度)	売上高	115,301千円	(その他参考)			
	営業利益	238千円	平成22年度に256,315千円(うち県出資分177,794千円)の減資を実施			
	経常利益	2,048千円				
	当期純利益	11,135千円				

2 沿革

昭和42年11月、関係市町村と地域住民からの出資により、下北観光汽船株式会社が設立され、青森商船株式会社から休航中の青森～大湊航路、船舶、付帯設備等を譲り受け、航路を再開した。その後、青森～大湊航路を廃止し、青森～脇野沢～佐井航路(離島航路)を開設し、運航を開始した。

昭和54年4月には、県、関係市町村及び民間の出資により、むつ湾フェリー株式会社が設立され、蟹田・脇野沢航路(フェリー航路)を開設し、運航を開始した。

昭和62年10月には、この両社の合併が成立し、下北汽船株式会社となった。

離島航路及びフェリー航路とも、国、県及び関係市町村からの補助金がなければ経営が成り立たない状況が続き、特に離島航路については経営の改善が困難であったため、平成18年1月に、シライイン株式会社に離島航路部門を営業譲渡し、フェリー航路のみを運航することとなり、同年6月には名称を変更して、現在のむつ湾フェリー株式会社となった。

3 法人を取り巻く現状

平成17年11月に、離島航路部門の営業譲渡後における経営健全化に向けた具体化策として、経営改善の方向、増収策、経費削減策、社内体制の改善、収支計画等を内容とする新たな経営改善計画を策定しており、同計画に基づき、平成20年度から平成22年度にかけて、県及び関係市町村が増資を行うとともに、平成22年度には減資を行い、累積債務の解消を図った。

また、同計画における平成23年度での単年度黒字化達成の見込みは、一年前倒しで平成22年度に達成したものの、東日本大震災の影響により再び経営の悪化が予想され、その対応が課題となっている。

4 点検評価結果

当法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

(1) 経営健全化に向けた努力の継続

ア 法人の対応

次に掲げる収入確保策に取り組んだことにより、経営改善計画における毎年度の収入目標をクリアし、また、平成22年度には単年度黒字化を達成するとともに、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対する借入金の支払を完了した。

(ア) 筆頭株主である弘南バス株式会社と連携した営業活動を実施し、同社と関係の深い大手旅行業者を中心に、大都市圏の団体客(ツアー客)集客に注力したことにより、平成22年度における同旅行業社の取扱高は、平成17年度との比較で7.3倍の増加となった。また、他の大手旅行業者に対しても、個別訪問や観光セミナーへの参加等を通じ、営業活動の強化を図った。

これらの取組の結果、大手旅行業者を通じた収入は、平成17年度と比較して大幅な増収を達成している。

(イ) 個人観光客向けの対策として、誘客ポスターを作成し、県内の道の駅、レンタカー会社、観光案内所、ホテル等に配布した。

(ウ) 平成24年春の発売を目指し、津軽海峡フェリー株式会社及びシライイン株式会社との提携商品を企画中である。

イ 東日本大震災による影響

6月までに獲得していた団体予約の98%がキャンセルとなったこと、また、7月以降は回復基調となったものの特に西日本方面の団体客の回復が遅れたことから、平成23年度の最終的な運航収入は、前年比4割強の減収となるものと見込んでいる。

ウ 委員会の意見等

当法人では、営業活動の強化により運航収入の増加を図るとともに、人件費の削減や運航費用の抑制などの経費節減策を継続することにより、平成22年度には当初の計画よりも1年早い単年度黒字化を果たしており、当委員会としては、これらの取組を評価するものである。

今後は、新たな大口取引先を開拓して、より一層の団体客の誘客を図るとともに、将来伸びが予想される個人観光客向けの営業活動及び商品開発についても積極的に行うことにより、さらなる収入の確保に努め、再度の単年度黒字化を達成していただきたい。

なお、当法人の経営努力が求められる一方で、当法人のみの努力では限界があるため、津軽・下北両半島の観光客の増加が図られるよう、観光地としての魅力アップに向けた県及び関係市町村のより一層の取組についても併せて期待したい。

(参考)「平成23年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
平成22年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成22年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。前期より増加している。)			
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

総合評価

: 概ね妥当
: 要改善

点検結果

総合評価の概要

- ・ 営業活動の強化により運航収入の増加を図るとともに、人件費の削減や運航費用の抑制などの経費節減策を継続することにより、平成22年度に単年度黒字化を果たしていること。
- ・ 平成22年度において、減資により累積債務の大部分を解消しているが、これは、県及び関係市町村からの資金援助により可能となったものであること。